

町民の皆様へ

国民への一律10万円の現金給付など感染拡大に伴う緊急経済対策を盛り込んだ政府の2020年度補正予算案が可決、成立しました。

これにあわせ、本町として町民の方々の生活支援への緊急対策の「4本柱」を掲げ、5月臨時議会を経て実行に移していきます。更には6月補正予算において、町単独の施策としてあらゆる世代の方々や、不安を感じておられる事業者等の方々への手当等給付事業を推進していきます。これらの取組の概要については以下へ掲載しましたが、その詳細については、幸田町独自の「新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策事業」を策定し、ホームページ等でお知らせしていきますので御確認ください。

さて、政府において5月6日までの緊急事態宣言の延長判断が近日中に行われることとなっておりますが、厳しい状況には変わりありません。本町では、今後ゴールデンウィークを含めた休日においても、新型コロナウイルス感染症に関する電話対応等を継続していきますので、お問い合わせくださるようお願いいたします。

令和2年4月30日

幸田町長 成瀬 敦

令和2年5月臨時議会 補正予算

町民の方々の生活支援への緊急対策 4本柱

特別定額給付金

対象者 全町民
内 容 全町民に一律10万円の給付

子育て世帯への臨時特別給付金

対象者 0歳～中学生のいる世帯
内 容 児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童一人当たり1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給する。

小規模企業等振興資金等 信用保証料補助金

対象者 小規模企業
内 容 小規模企業等振興資金等信用保証料の限度額を20万円を120万円に引き上げる。

休業要請協力金

対象者 中小企業
内 容 県の休業協力要請に応じた中小企業に対し、一律50万円の協力金を給付する。

令和2年6月定例会 補正予算以降

新型コロナウイルス感染症対策 幸田町のこれからの取組

- ① 雇用の維持
- ② 事業の継続
- ③ 消費の喚起
- ④ 子育て、学業への支援
- ⑤ 高齢者の方々への健康づくり支援
- ⑥ 感染拡大防止など医療環境への支援
- ⑦ 非課税世帯など生活弱者や、障害者のみなさまへの配慮
- ⑧ 水道料金の減額、給食費の一部期間の中での無償化
- ⑨ マスク・消毒薬、衛生対策の充実
- ⑩ 災害時避難所における感染症対策
- ⑪ 農産物の販売支援